

現状と課題

- 厚生労働省が発表した平成21年4月現在の東京の保育所待機児数は、7,939名（前年度同時期は5,479名）と大幅に増加しており、社会問題となっています。東京都は、平成20年度から「保育サービス拡充緊急3ヵ年事業」を実施し、定員枠の整備をすすめていますが、雇用情勢の悪化などから入所希望者は依然、増えています。そうした中、国から最低基準の大都市における緩和が打ち出されるなどの情勢もみられます。
- 利用者からは、保育所に入所できないため就労できない、認可保育所と認証保育所で保育料の額に差があるなど、生活に支障をきたす課題の改善が求められています。

事業のねらい

今後も保育需要の高まりが予測される中、中長期的な視野に立ち、利用者ニーズに基づく子育て支援の基盤の確立に向けた取組みを行います。

- (1) 都民が求める保育所を含めた子育て支援の社会資源の開発をめざす。
- (2) 東社協のネットワークを活かした取組みにより、保育所受入れ定員の拡大をめざす。

実施すべき具体的な事業

◆「保育所待機児問題対策プロジェクト（仮称）」の設置

行政関係者（都、区市町村）、保育関係者（認可、認証等）、学識経験者、保護者等による標記プロジェクトを設置し、以下の取組みを行います。

(1) 保育所入所希望家庭のニーズと実態の把握

認可保育所、認可外保育所、その他の制度による保育の利用者を通じて、保育所入所希望家庭のニーズを把握します。

- ① 多様な保育所ニーズの把握（保育所入所希望に到る家庭の状況から）
- ② 保護者ニーズの把握（入所希望申請にあたって求めている条件から）
- ③ 入所決定の実情と入所できなかった場合の代替策
- ④ 認可保育所に対する要望、認可外保育所に対する要望 など

(2) 待機児問題対策に関する区市町村アンケートの実施

都内区市町村の保育所管課を対象にアンケート調査を実施し、待機児解消のための区市町村独自の取組みなどを把握します。

(3) 「東京における子育て支援のための社会資源整備のあり方」に関する利用者の視点からの提言

◆保育所定員拡大に向けた取組み

上記プロジェクトと保育部会の協働によって、保育所定員拡大をめざします。

- (1) 定員を超えた受入れ、増改築・新設園設置等による受入れ拡大の取組み
 - ① 現行制度の中で対応可能な取組みの推進
 - ② 現行制度の中で障壁となっている課題の抽出

③ 将来の少子化に対応しうる保育所の整備促進の提案とその実現の推進

例・空きテナントや小中学校の余裕教室を活用した分園・小規模認可保育園の設置

◆提言をふまえた保育団体等（認可外を含む）との連携

「保育所待機児問題対策プロジェクト」の提言をもとに、都内の保育関係団体（認可外の保育所・保育制度を含む）との連絡調整や意見交換を行うとともに、さらなる保育の質の向上を共通課題とした取組みを推進します。

例・研修機会の少ない認証保育所の質の向上のための取組み など

年次計画

22 年度	23 年度	24 年度
○「待機児問題対策プロジェクト（仮称）」の設置 ・プロジェクト設置 ・調査実施・集計⇒報告書発行・提言	○認可外を含む保育団体等との連携 ・「保育の質の向上」を共通課題とした取組み（研修等）	
○保育部会と協働した保育所定員拡大に向けての取組み ・小規模認可園・分園等の整備拡大に向けた取組み ・現行制度の障壁の整理とさらなる定員拡大の取組み		→

事業の概況

